

国際関係法教育検討委員会 2007年アンケート結果の中間報告

2007年3月に発足しました国際関係法教育検討委員会は、法科大学院および公共政策大学院などの設立に伴い、学部および大学院における国際関係法の教育・研究にどのような変化が生じてきているか、また、こうした変化が生じているとすれば、今後の学部教育ならびに研究者養成を含む大学院教育においてどのような対策を講じていく必要があるかなどを検討するための資料として、いわゆるロースクール発足後の国際関係法教育の現状に関するアンケートを2007年7月に会員の皆様にお願ひしました。その結果、同年末までに国公立大学・大学院を通じて84通のご回答を頂きました。1大学から分野別に複数の回答をいただいた大学もありますので、大学数としては約65の大学の状況について会員の皆様からご記入を頂きました。アンケートへのご協力に対しまして、再度感謝とお礼を申し上げます。

国際関係法教育検討委員会では、2007年の第3回および第4回の検討委員会で、アンケート結果を基に予備的な分析を行った結果、アンケート内容についてより詳しい分析とともに、日本の国際関係法教育につき、いくつかの諸外国とも比較対照しながら、より深い検討を行う必要があるということになりました。ILAでも国際法教育のあり方について国際法教育委員会を立ち上げ、検討が行われていますが、これと連動しつつ、今後のロースクール、公共政策大学院、法学研究科、学部での国際関係法教育ならびに今の学生、高校生にどのようにして国際関係法への関心を高めていくかという点も含めた検討を行うために、国際関係法教育検討委員会の委員に他の会員も含めて国際関係法の教育に関する研究をテーマとして科学研究費に申請することになりました。これを受けて国際関係法教育検討委員会の松井委員長を代表者として基盤研究B「グローバル化の時代における国際関係法教育の改革」を申請し、2008年度春季学会で報告させていただきましたように、平成20年度より3年間の研究が認められました。今後、アンケートの分析、カリキュラム、シラバス、社会連携などを含めて検討を進めていく予定です。

こうした状況を受けまして、2008年春季学会の際に行われた第6回国際関係法教育権等委員会では、アンケート結果の分析と公表についても議論いたしました。その結果、分析作業にはまだ時間がかかるので、現時点で検討委員会としてのコメントを付すことはできないとしても、貴重な資料として会員各位の参考になるアンケート結果については、生の資料を大学名等の特定をしない形で、国際法学会のHPに掲載し、さらに会員の皆様のご意見・コメント等を頂戴した方が、国際関係法教育の今後の議論を進めていく上でも有意義ではないかということになりました。そこで、アンケートの回答を再度、回答項目に沿って見易く整理し、文章回答については基本的にいただいた回答をそのまま掲載し、大学名等の固有名詞は削除することなどを整理する作業を経まして、本年8月の第7回検

討委員会でHPに掲載させていただくアンケート結果の案を了承頂きました。

アンケートに関する解説あるいはコメントを付せれば、より分かりやすいものになったとは思いますが、先に述べましたように、分析にはまだ少し時間がかかります。また、ILAの国際法教育委員会での検討の進展、ロースクール発足後1サイクルを完了した段階で、アンケート時点からは、さらに大きな変化が既に学部・大学院教育について生じてきている可能性があります。国際関係法教育検討委員会では、アンケート分析を含めて国際関係法教育の改革等に関連して学会として何が必要か、また何ができるのかを含めて検討を進めて参りたいと考えております。会員の皆様からご回答いただきましたアンケートの結果がなんらかのご参考になれば幸甚に存じますとともに、今後の検討についてご意見等がございましたら、どうか国際関係法教育検討委員会にご意見・コメント・アドバイスなどをお寄せ頂けますようお願い申し上げます。

なおご意見等がございましたら、幹事の薬師寺（メールアドレス [kimiyaku \[at\] apu.ac.jp](mailto:kimiyaku@apu.ac.jp)）までお願い申し上げます。

国際関係法教育検討委員会